

令和6年 第2回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第4号) 3月15日 開議

美 瑛 町 議 会

# 議 事 日 程 (第 4 号)

令和 6 年第 2 回美瑛町議会定例会

令和 6 年 3 月 1 5 日 午前 9 時 3 0 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 議案第 1 4 号 令和 6 年度美瑛町一般会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 4 議案第 1 5 号 令和 6 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 5 議案第 1 6 号 令和 6 年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 6 議案第 1 7 号 令和 6 年度美瑛町水道事業会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 7 議案第 1 8 号 令和 6 年度美瑛町公共下水道事業会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 8 議案第 1 9 号 令和 6 年度美瑛町水力発電事業会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 9 議案第 2 0 号 令和 6 年度美瑛町立病院事業会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 1 0 議案第 2 7 号 令和 5 年度美瑛町一般会計補正予算 (第 1 0 号) について
- 第 1 1 議案第 2 8 号 財産の取得について
- 第 1 2 議案第 2 1 号 指定管理者の指定について
- 第 1 3 議案第 2 2 号 指定管理者の指定について
- 第 1 4 議案第 2 3 号 指定管理者の指定について
- 第 1 5 発議第 2 6 号 町道路線の廃止について
- 第 1 6 議案第 2 9 号 事務の委託の廃止に関する協議について
- 第 1 7 発議第 1 号 美瑛町長の専決処分事項指定についての一部改正について
- 第 1 8 意見書案第 1 号 将来にわたり持続可能な農業の実現を図る食料・農業・農村基本法改正等に関する意見書について
- 第 1 9 所管事務調査の申し出について

○出席議員（13名）

1番	武田信玄	議員
2番	桑谷覺	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	興栢勝也	議員
5番	保田仁	議員
6番	青田知史	議員
7番	白石久代	議員
8番	坂田昌則	議員
10番	八木幹男	議員
11番	谷本憲一	議員
12番	山本賢一	議員
13番	高田紀子	議員
議長	14番 野村祐司	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	角 和 浩 幸 君
副	町 長	吉 川 智 巳 君
会 計 管 理 者		小 杉 昌 敏 君
総 務 課 長		新 村 猛 君
まちづくり推進課長		観 音 太 郎 君
地域みらい創造室長		大 庭 路 世 君
税 務 課 長		川 合 実智代 君
住 民 生 活 課 長		庄 司 篤 史 君
保 健 福 祉 課 長		高 木 比斗志 君
保健センター所長		鎌 田 静 香 君
商工観光交流課長		高 島 和 浩 君
農 林 課		平 間 克 哉 君
文化スポーツ課長		才 川 健 一 君
建 設 水 道 課 長		今 瀧 毅 君
水 道 整 備 室 長		岩 佐 和 男 君
町立病院事務局長		才 川 育 世 君
総務課財政係長		柴 田 崇 史 君
教 育 長		鈴 木 貴 久 君
管 理 課 長		梶 原 祐 治 君
図 書 館 長		山 上 修 司 君
農業委員会事務局長		栗 原 行 可 君
農業委員会会長		只 野 透 君
代 表 監 査 委 員		大 西 宣 充 君

○書記

事務局 長 今野 聖貴 君  
次 長 竹本 匡志 君

午前9時30分 開議

---

#### 開議挨拶

---

○議長（野村祐司議員） おはようございます。令和6年度第2回定例会開議にあたりご挨拶を申し上げます。11日の定例会。12日から3日間にわたる予算審査特別委員会が開催されました。議員各位には、まちづくりの基本となる意見を寄せていただいたところでございます。本日は定例会最終日でございます。一般会計及び特別会計6本の予算の承認が中心でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、開議の挨拶をいたします。よろしくお願いいたします。

---

#### 開議宣告

---

○議長（野村祐司議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は13人であります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○議長（野村祐司議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則126条の規定によって、1番、武田信玄議員と、12番山本賢一議員を指名いたします。

---

#### 諸般の報告

---

○議長（野村祐司議員） これから諸般の報告を行います。

○事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

○議長（野村祐司議員） これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第2 議会運営について

---

○議長（野村祐司議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、保田仁議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

保田委員長。

(議会運営委員会委員長 保田 仁議員 登壇)

○委員長(保田 仁議員)

(報告書の朗読を省略する)

以上、報告をいたします。

○議長(野村祐司議員) これで議会運営についての報告を終わります。

本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

---

#### 行政報告

---

○議長(野村祐司議員) 角和町長から行政報告の申出がありましたこれを許します。

(「はい」の声)

角和町長。

○町長(角和浩幸君) おはようございます。本日の定例会最終日、どうぞ引き続きの活発なるご審議を賜りますようお願いを申し上げます。行政報告、1点だけにつきまして申し上げさせていただきます。資料を配布済みのことと存じますのでご高覧のほどお願いいたします。

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業。いわゆる企業版ふるさと納税に関する寄附についてご報告を申し上げます。英治出版株式会社様、東京都渋谷区から50万円。タレントスクエア株式会社様、東京都渋谷区から10万円。ホクレン農業協同組合連合会様、札幌市中央区から100万円。オンライントラベル株式会社様、大阪市北区から200万円をそれぞれご寄附を賜ったところでございます。大変に貴重な財源を賜りまして誠にありがとうございます。有効に活用させていただきます。4社の皆様、誠に心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。

○議長(野村祐司議員) これで行政報告を終わります。

---

日程第3 議案第14号 令和6年度美瑛町一般会計について

日程第4 議案第15号 令和6年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について

日程第5 議案第16号 令和6年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について

日程第6 議案第17号 令和6年度美瑛町水道事業会計予算について

日程第7 議案第18号 令和6年度美瑛町公共下水道事業会計予算について

日程第8 議案第19号 令和6年度美瑛町水力発電事業会計予算について

日程第9 議案第20号 令和6年度美瑛町立病院事業会計予算について

---

○議長（野村祐司議員） 日程第3、議案第14号、令和6年度美瑛町一般会計についての件、日程第4、議案第15号、令和6年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件、日程第5、議案第16号、令和6年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件、日程第6、議案第17号、令和6年度美瑛町水道事業会計予算についての件、日程第7、議案第18号、令和6年度美瑛町公共下水道事業会計予算についての件、日程第8、議案第19号、令和6年度美瑛町水力発電事業会計予算についての件及び日程第9、議案第20号、令和6年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を一括議題といたします。議案第14号から議案第20号までについて、八木幹男令和6年度美瑛町議会予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

八木委員長。

（令和6年度予算審査特別委員会委員長 八木 幹男議員 登壇）

○委員長（八木幹男議員）

（報告書の朗読を省略する）

以上であります。よろしくお願いたします。

○議長（野村祐司議員） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

お諮りします。議案第14号から議案第20号までの質疑は一括行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、質疑は一括行うことに決定をいたしました。

それでは質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。お諮りします。議案第14号から議案第20号までの討論は一括行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、討論は一括行うことに決定をいたしました。討論ありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第3、議案第14号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第14号、令和6年度美瑛町一般会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第14号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第15号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第15号、令和6年度美瑛町老人保健施設事業特別会計についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第15号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第16号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第16号、令和6年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第16号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第17号の件を採決いたします。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第17号、令和6年度美瑛町水道事業会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第17号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第18号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第18号、令和6年度美瑛町公共下水道事業会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第18号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第19号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第19号、令和6年度美瑛町水力発電事業会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第19号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第20号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第20号、令和6年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第20号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第27号 令和5年度美瑛町一般会計補正予算(第10号)について

---

○議長(野村祐司議員) 日程第10、議案第27号、令和5年度美瑛町一般会計補正予算(第10号)についての件を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

新村総務課長。

(総務課長 新村 猛君 登壇)

○総務課長(新村 猛君) おはようございます。議案第27号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は追加の85頁から91頁までになります。

今回の補正予算は、農業に係る各事業の道補助金の割当内示等に伴う追加であります。

はじめに議案条文を朗読し、その後、内容をご説明いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明申し上げます。はじめに、歳出からご説明いたします。議案集の90頁及び91頁になります。歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業振興費、補正額1,030万円の追加。説明欄(1)畑地化促進事業は、事業に係る計画変更が認定されたことによる165万2,000円の追加。(2)担い手確保・経営強化支援事業は、事業の割当内示による531万4,000円の追加。(3)施設園芸生産基盤緊急支援事業は、事業の決定見込みによる要望額分333万4,000円の追加です。

次に、歳入についてご説明いたします。議案集の88頁及び89頁になります。歳入、第15款道支出金、第2項道補助金、第4目農林水産業費補助金、補正額1,030万円の追加。説明欄の各事業の補助金割当内示等による追加です。

次に、議案集の87頁になります。第2表繰越明許費補正です。令和6年度に繰越して事業を実施するものです。款、項、事業名、金額の順に読み上げます。追加、第6款農林水産業費、第1項農業費、担い手確保・経営強化支援事業、531万4,000円。施設園芸生産基盤緊急支援事業、333万4,000円。合計864万8,000円。86頁の第1表歳入歳出予算補正のご説明は省略いたします。以上で、議案第27号のご説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（野村祐司議員） これから、総括質疑を行います。初めに、総括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで総括質疑を終わります。

次に、議案集の90頁及び91頁。はじめに、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出。第6款農林水産業費について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

議案集の88頁及び89頁。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入全款について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、議案集の85頁から87頁まで。令和5年度美瑛町一般会計補正予算（第10号）の条文並びに第1表歳入歳出補正予算及び第2表繰越明許費補正について質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第10、議案第27号の件を採決いたします。議案第27号、令和5年度美瑛町一般会計補正予算（第10号）についての件を原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第27号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 議案第28号 財産の取得について

---

○議長（野村祐司議員） 日程第11、議案第28号、財産の取得についての件を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

梶原教育委員会管理課長。

（教育委員会管理課長 梶原 祐治君 登壇）

○教育委員会管理課長（梶原祐治君） それでは議案第28号につきましてご説明を申し上げます。議案集は追加の92頁になります。

このたびの財産の取得につきましては、本定例会の令和5年度一般会計補正予算（第9号）でお認め頂きました小学校の指導用教科書等の購入に係るものです。3月13日に見積り合わせを実施し、現在仮契約を取り交わしているところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものです。

それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で議案第28号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（野村祐司議員） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第11、議案第28号の件を採決します。議案第28号、財産の取得についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第28号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第12 議案第21号 指定管理者の指定について

---

○議長（野村祐司議員） 日程第12、議案第21号、指定管理者の指定についての件を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

高木保健福祉課長。

（保健福祉課長 高木 比斗志君 登壇）

○保健福祉課長（高木比斗志君） おはようございます。議案第21号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集につきましては77頁になります。

美瑛町老人保健施設ほのかにつきましては、本年3月31日をもちまして、指定管理期間が満了することから、その管理につきまして、引き続き、社会福祉法人美瑛慈光会への指定管理を指定したいため、地方自治法に基づき議会の議決をお願いするものです。

それでは議案を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第21号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長(野村祐司議員) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

日程第12、議案第21号の件を採決いたします。議案第21号、指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願ひます。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第21号の件は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13 議案第22号 指定管理者の指定について

---

○議長(野村祐司議員) 日程第13、議案第22号、指定管理者の指定についての件を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

高島商工観光交流課長。

(商工観光交流課長 高島 和浩君 登壇)

○商工観光交流課長(高島和浩君) 議案第22号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては77頁になります。

美瑛町観光センターの指定管理者の指定については、新たに一般社団法人美瑛町観光協会に指定したいので議会の議決を求めるものです。

それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第22号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(野村祐司議員) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第13、議案第22号の件を採決いたします。議案第22号、指定管理者の指定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第22号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第14 議案第23号 指定管理者の指定について

---

○議長(野村祐司議員) 日程第14、議案第23号、指定管理者の指定についての件を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

高島商工観光交流課長。

(商工観光交流課長 高島 和浩君 登壇)

○商工観光交流課長(高島和浩君) 議案第23号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては77頁になります。

美瑛町体験交流住宅の指定管理者の指定については、新たに株式会社フェルムラ・テールに指定したいので議会の議決を求めるものです。

それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第23号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます

○議長(野村祐司議員) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) おはようございます。6番青田でございます。よろしくお願いいたします。議案第23号、美瑛町体験交流住宅の指定管理について伺います。指定管理全般にもつながってくるかと思うんですけれども、やはり現行指定管理があつてですね、町のこういう施設だとかの運用がしっかりなされていると。民間のそういうノウハウを生かして、しっかりとですね、町にとってはコストの削減にもつながるのかな、そんな印象を持っております。それでまず、こちらのほうのですね、募集要綱を私も見たんですけれども、応募の状況ですとか、募集です、どのような形で選任をされたのか、まず伺いたいのと、それと、こちらの2014年にですね愛を積む人という、映画が松竹の映画があつたかと思ひます。そのロケセットでですね、本当によく残してくれたなあというのと、今もきちんとそういう使われてること本当に町にとってある意味宝なのかなと。この10年前に私丁度小樽にいた時にですね天国の森というそういう映画同じ松竹の映画がありまして、ちょっとフィルムコミッション

の関係で私もつながってたんですけども、そのときにそのロケはやったのはちょっと港湾のところにあったもんですから、港のところにあったんでそれはもうすぐ早速すぐ撤去されてですね、観光資源としても、生かされなかったと。そういう意味で言ったらこれきちんと残していくことが本当にね、意義のあることなのかなという風に思っています。

それで、二つ目の質問にはなるんですけども、こちらの今、1泊、いくらぐらいですね、提供されているのか。その活用によってはまたさらにですね、町のそういうこう地域創生とか、そういうのにつながってくるんじゃないのかなという風に思うんですけども、その2点について伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 高島商工観光交流課長。

○商工観光交流課長(高島和浩君) ただいまの議員のご質問について答弁いたします。まず応募の状況ということなんですけども、指定管理者の募集を行いまして、これは1月の末から2月にかけて行っておりまして、2社からあり、その後、指定管理者の選定委員会の中で、それぞれの事業者のほうから事業提案をしていただいた中で選定委員会の中で決定すると言った事務の手続を経ております。それから選定の理由というところになるんですけども、当然これ宿泊施設ということになりますので、宿泊、どのような宿泊でやっていくか、どういう管理をするかっていうのがまず一つと、それからせっかくこういうロケーションのいいところにありますのでこの宿泊プランに合わせたいろいろなですねプランの中でどのようなこう付加価値がつけられるかといったところの提案をしていただいて、より優れたほうを選定したと。委員会の中で決めたということでもあります。それから1泊の料金につきましてはこれ12月の条例改正で議会のほうに提案させていただきましたけれども、1泊10万円以内というところの条例の決めというところになりますので、指定管理者の議決を頂いた段階でこの選任の指定管理者がですね、当然、条例にのっとってですね、町と協議しながら1泊の料金を決めていくということになるかと思えます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 答弁頂きました。適切な指定管理のそういう何ていうかね、選定というか、管理決まったということで受け止めました。それで、これによってですね町にとってはどのような効果があるのかと、やはりこういろいろこうその経費のコストの負担ですとかねそういうところ、町にとっていろいろメリットはあるかと思うんですけども、メリットについてどのようにお考えなのかということと、あわせて今、1泊例えば10万円とします。それでロケーションもよくてですね本当にこれ今の、恐らく人気のあるそういう場所なのかなという風に思ってます。それで、これちょっと指定管理のところから外れるんですけども、せっかくの

事例なんですすねちょっと掘り下げたいところあるんですけれども、これ、例えばですね1泊10万円だとして、ふるさと納税ですすね、返礼品として活用するのであれば、町のホームページ特設サイトってのもありましたね。ポータルサイトの前のポータルサイトみたいな、ちょっと私一般質問でちょっと話して、今、間違っただなということの後悔してるんですけども、そういうポータルサイト見ましたらね、宿泊券というのもしっかりホームページっていうか何ていうか、ポータルサイトでは出されてます。ただこういうふうなすね本当にこう、いいところのそういう何ていうのかな、プランをつくってあげれば、恐らく宿泊代10万円とするとすね、33万3,000円で30万ぐらいのそういう返礼品にはなるでしょうと。そしてここでさらに、ラ・テールさんの本当おいしいね、お料理だとか、そういうお菓子だとかをセットのすねそういうので、旅先納税になるのかその商品券するのかあれですけどそうすると40万、50万ぐらいのすね、ふるさと納税のそういう返礼品にもなるんじゃないのかなとずっと、今回の定例会から予算審査から、ふるさと納税、ふるさと納税と言ってますけどやっぱりそれしっかりとすねやっぱり実情、3億何千万なのか4億近い数字をこれから上げていこうということであればすね、そういうような何ていうかね視点というか、そういう意味で、公民共創、民間と行政と一生懸命ですすね、そういういい返礼品をつくってつなげていっていただきたいという風に思うんですけれども、2点ですすね、どのような効果があったのかという返礼品として活用していくべきでないのかと。その辺りについて、2点伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 高島商工観光交流課長。

○商工観光交流課長(高島和浩君) まずこの施設を指定管理することによる町にとっての効果という部分になるかと思えますけども、これまではすね公共施設として町が管理してきたということでなかなか行政として、施設の管理以上のものをなかなかそういうプランが見いだせないというか施設の管理をやってきたというところでありまして現実には歳入で受けるその宿泊料に対して、経費はどうしても経費の方がかかっておりまして、マイナスということになっておりますけれども今回の条例改正を踏まえて、料金の幅が大きく、上限が上がったという部分とすね、それから当然フェルムラ・テール、体験交流住宅の隣にありますので、今議員おっしゃられるようにいろいろな夕食とかでもすね、セットプランでありますとかいろいろな体験事業合わせたいろいろなプランをつくってもらえることによって、宿泊率が上がることでさらにすね、いろんな需要が増えてすね、なかなか宿泊率が低いという、いろいろこう予算委員会でもいろいろご指摘あったかと思うんですけども、こういうところで宿泊者の方が、増えていただければすね我々町が目指しております滞在型観光というものにつながっていくという風に考えておりますし、ラ・テールのほうはこの指定管理者のほうにもすね、収益が上がれば当然、町にとっても大きなメリットになるという風に考えてます。また鍵の受渡

しとかですねいろいろ細々と利用者にとって不便な面も多々あったんですけども、この辺もですねすぐ隣の事業者がやってもらえることでいろいろ解決できる問題も多々ありますので、そういうところでのメリット、利用者にとってのメリットも大きいかなという風に考えてます。それからふるさと納税については、ということで、私からは以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(観音太郎君) ただいまのご質問、ふるさと納税の件でありますけれども、こちらの当該業者さんはですねふるさと納税の事業全般に非常に力を入れている会社さんであります。ここ、この施設においてもですね、先ほど議員おっしゃられたとおり景観にすぐれた、いい場所でございますので、こちらにつきましてはですね、ふるさと納税の商品化できるようにですね、担当活性化協会、あるいは商工観光交流課、そして、肝心の当該業者様とお話し、早期の実現できるように努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長(野村祐司議員) ほかに質疑ありませんか。

(「はい」の声)

12番、山本議員。

○12番(山本賢一議員) しようかどうかちょっと迷ったんですけど私の家のそばですのでちょっと聞きたいので、今回フェルムラ・テールさんが指定管理者となったということでこれ、お店もあってそして地続きですのでこの愛を積む家のロケ地ですね、積む家なんで、こういう風になってよかったなと私は思っております。状況を見てもですねやはり昨年度なんか見ても草刈りですとかそういうのはあまり行き届いていなかったりですとか、そういう面も見られていて、ラ・テールさんのほうでも困っているようなことも聞いておりましたので、今回こういうような形でよかったなと思うんですけども、今までの昨年でもいいんですけど先ほど料金の話出てましたけれども、稼働率ですねどのぐらいだったのかということと、それから敷地内の先ほど草の話しましたけれども、これ土地結構広いと思うんですけどこれ全般的にラ・テールさんのほうで管理していただけるということでよろしいのか、それについて伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 高島商工観光交流課長。

○商工観光交流課長(高島和浩君) 昨年ですね、まず稼働率の部分なんですけども、施設自体はですね4月の21日から11月の6日雪降るまで稼働しております、日数としては200日稼働しております。宿泊数としては73泊の宿泊日数に対しまして、利用者人数が334人ということで、おおむね宿泊費としては250万円ぐらいの歳入ということになっておりまし

て平均したら4.58人程度が1度に宿泊されていたということで、上限が10人ぐらいなんですけども、その中でこの4、5人の方が宿泊されていたという形になっております。それから草刈りの部分についてはですね、これいろいろ指定管理業者になる段階で町のほうともお話で協議をしたんですけども非常に敷地が広いものですので、今回予算の中にもちょっと入りますけれども町としてもですね、全体の全てを管理しててくださいというわけにいかないの、広くですね、何回か、3回なんですけど、町のほうでも委託業務として入れますと。ただ細かいですけどどうしても天候によって伸びるのが早いので、そういう部分については指定管理者のほうで行ってもらおうということの業務内容となっております。以上です。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第14、議案第23号の件を採決します。議案第23号、指定管理者の指定についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第23号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15 議案第26号 町道路線の廃止について

---

○議長（野村祐司議員） 日程第15、議案第26号、町道路線の廃止についての件を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

今瀧建設建設水道課長。

（建設建設水道課長 今瀧 毅君 登壇）

○建設水道課長（今瀧 毅君） 議案第26号、町道路線の廃止についての提案理由についてご説明申し上げます。議案集は84頁。か所図は資料24頁の町道路線の廃止をご覧ください。

町道横牛辺別川線は、道営農地整備事業、横牛地区の事業実施に当たり、農地基盤整備を進める上で、本路線を廃止する必要性が生じたため、町道路線の廃止を提案するものです。

それでは議案を朗読します。

（議案の朗読を省略する）

以上で議案第26号の提案理由の説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（野村祐司議員） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第15、議案第26号の件を採決いたします。議案第26号、町道路線の廃止についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって議案第26号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第16 議案第29号 事務の委託の廃止に関する協議について

---

○議長（野村祐司議員） 日程第16、議案第29号、事務の委託の廃止に関する協議についての件を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

新村総務課長。

（総務課長 新村 猛君 登壇）

○総務課長（新村 猛君） 議案第29号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は追加の93頁になります。

平成28年4月1日より、上川広域滞納整理機構との間において、行政不服審査法の規定に基づく事務の委託を美瑛町で受けておりましたが、令和6年4月1日より、現在、当該機構の管理者を選任されている東神楽町へ事務の委託を変更するため、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものです。

それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で議案第29号のご説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（野村祐司議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第16、議案第29号の件を採決します。議案第29号、事務の委託の廃止に関する協議についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第29号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第17 発議第1号 美瑛町長の専決処分事項指定について

---

○議長(野村祐司議員) 日程第17、発議第1号、美瑛町長の専決処分事項指定についての一部改正についての件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

5番、保田仁議員。

(5番 保田 仁議員 登壇)

○5番(保田 仁議員)

(議案の朗読を省略する)

以上提案をいたします。

○議長(野村祐司議員) これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第17、発議第1号の件を採決いたします。発議第1号、美瑛町長の専決処分事項指定についての一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、発議第1号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第18 意見書案第1号 将来にわたり持続可能な農業の実現を図る食料農業農村基本法基本法改正等に関する意見書について

---

○議長(野村祐司議員) 日程第18、意見書案第1号、将来にわたり持続可能な農業の実現を図る食料農業農村基本法改正等に関する意見書についての件を議題といたします。本件につい

て趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

8番、坂田昌則委員。

(8番 坂田 昌則議員 登壇)

○8番(坂田昌則議員)

(意見書案の朗読を省略する)

よろしくお願ひいたします。

○議長(野村祐司議員) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行い、行います。討論ありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第18、意見書案第1号の件を採決します。意見書案第1号、将来にわたり持続可能な農業の実現を図る食料・農業・農村基本法改正等に関する意見書についての件を決議することに賛成の方は挙手願ひます。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、意見書案第1号の件は決議することに決定し、決議書を関係機関に送付することにいたします。

---

#### 日程第19 所管事務調査の申し出について

---

○議長(野村祐司議員) 日程第19、所管事務調査の申し出についての件を議題といたします。本件について、総務文教常任委員会委員長八木幹男議員。産業経済常任委員会委員長山本賢一議員。議会運営委員会委員長保田仁議員から、所管事務調査を行うため、閉会中の継続調査の承認を求める申し出が別紙のとおりありました。

お諮りします。本件について、各委員長からの申し出のとおり承認したいと思います。異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、本件は各委員長の申し出のとおり承認することに決定をいたしました。なお、派遣地、調査事項等について変更が生じた場合には、議長において承認したいと思いますので、ご了承願ひます。

---

## 閉会宣告

---

- 議長（野村祐司議員） これをもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。令和6年第2回美瑛町議会定例会を閉会します。
- 

## 閉会挨拶

---

- 議長（野村祐司議員） 定例会閉会にあたりご挨拶を申し上げます。付託されました予算審査特別委員会を含め、5日間にわたる審議の定例会でありました。特別会計を含め140億円余の予算が承認されました。町民の皆さんの暮らし、経済、教育、福祉など多岐にわたる、言わば設計図ができたところでございます。令和6年度はコロナ明けから正念場の年度ともなります。着実な事業の執行を理事者、さらには職員の皆さん一丸となって、取り組むことを願い、閉会の挨拶といたします。大変ご苦勞さまでございました。

午前10時46分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年6月12日

美瑛町議会 議長 野村 祐司

議員 武田 信玄

議員 山本 賢一